

平成28年度 第1回 富山県野生鳥獣保護管理検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成28年8月30日(火) 午後1時～午後4時
- 2 場 所 富山県民会館401号室
- 3 出席者
 - ・委員 三浦委員長、井水委員、大井委員、中島委員、長谷川委員、前田委員、山崎委員、山本(茂)委員、山本(康)委員、湯浅委員
 - ・事務局 長坂理事・生活環境文化部次長、船平自然保護課長ほか
- 4 議 事

(1) 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定(案)について

(委員)

キジの捕獲数が増えていないから放鳥をやめるという説明があった。捕獲数が少ないのは、キジの放され方が問題なのではないか。ただ放せばよいというものではない。キジは、種キジとして放されている。翌年以降、何年か繁殖を繰り返してくれればキジが増えるだろうということ放している。

また、狩猟税は目的税なので、ハンターのために使いなさいということで、キジの放鳥事業に使用してきた。これをやめて、目的税を何に使っていくのか。県外から来る狩猟者、遊猟者も、キジ猟とカモが主体だろう。

(委員)

富山県の実態を言うと、以前であれば狩猟の中心はカモとキジだったが、現在ではイノシシやシカが中心である。キジ猟をしているのは都市部の一部の人で、カモやキジを捕る人が激減している。現在の放鳥数は、従来の3分の1程度に減っている。キジに脚帯を付けて回収もしているが、その回収率も以前と比べると非常に落ちている。

放鳥数は減少してもよいが、ゼロにしてもよいと言われると、やはりキジ猟を楽しみにしている人もいると思う。県外からキジ猟に来る狩猟者は、高齢化でかなり減ってはきたが、現在でも100人程度はいるだろう。

(委員長)

キジの放鳥事業の縮減については、猟友会としては了解しているということによいか。

(委員)

この件は、猟友会が了解しているのであればよい。

(委員)

猟友会でも放鳥費として会員1人あたりおよそ2,000円を集め、自主事業として実施している。それは今後も続けるつもりである。

(事務局)

狩猟税は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する行政の実施に要する費用に充てるための目的税である。キジの放鳥事業の財源を高齢化が進む狩猟者の人材育成に向けるため、従来よりも放鳥数を減らし、将来的には廃止も含めて検討するということが記載した。

(委員)

猟友会としては、現在の狩猟の実態に合わせてもらえば、キジの放鳥は減らしてもよい。

(2) 第2種特定鳥獣管理計画の策定について

①富山県カモシカ管理計画の策定(案)について

(委員)

現在県内で狩猟に行くと、20年ほど前までは奥山にしかいなかったカモシカが、中間地帯にもたくさんいる。かつてと比べて2、3割が下のところへ移動していると思う。また、今年の会議でカモシカを捕獲しようという意見があったが、ハンターにはまったくその意思がない。カモシカは県のシンボルでもあるというのが大半の意見である。

(事務局)

現状ではカモシカ管理計画が策定されていないため、被害があっても捕獲ができない。狩猟鳥獣ということではなくて、加害個体だけでも捕獲できる方策を作ろうということで、この管理計画の案をまとめている。

(委員長)

捕獲を想定している市町村は、どの程度あるか。

(事務局)

県にカモシカ捕獲の要望があったのは、上市町と立山町である。

(委員長)

「捕殺」という用語を「管理捕獲」に変えているが、「捕殺」という用語は一般的な熟語であると思う。「管理捕獲」がイコール「捕殺」というのがやや気になる。それを言うのであれば、「管理捕殺」にしたらどうか。

(事務局)

用語法は、あらためて検討する。

②富山県カワウ管理計画の策定(案)について

(委員)

採餌量は1日に300グラムから500グラムと記載してあるが、この倍はあると思う。瞬時にし

て消化していくので、私が1、2個体解剖したときは、消化が早いから形態が残らないほどに溶けたものと新鮮なものがあった。これを1日3回ほどしている。データは水産庁にあると思うが、アユ5、6匹どころではなく、明らかに何倍かあるはずだ。

また、従来の原始河川のような瀬や深みを作る検討をしたいと記載してあるが、カワウは採餌のために深さ20メートル程度まで潜る。富山県の5大河川で水深が10メートル以上もあるところは多分ないから、どんなに深い淵を作ってもカワウの採餌場所になる。これはもっと柔軟な表現にしたらどうか。

(委員)

現在、各漁業組合が猟友会支部にカワウの捕獲を依頼している。小矢部川と庄川の漁協は1羽あたり8,000円から1万円の補助金を出している。

カモはいなくても、カワウは必ず見る。それほど増加している。

(委員)

しかし、カワウは食用にならないから、ハンターは狩猟の対象にしないだろう。

(委員)

カワウは臭くて食用にはまったくならない。

(委員長)

カワウが狩猟鳥に新たに指定されたことで、猟期はともかく、漁協が助成金を出して非猟期も個体数の減少に取り組んでいる状況に対して、県はサポートしていくということか。

(事務局)

内水面関係の基本法が定められ、内水面の基本計画が策定され、これに基づき内水面漁業を振興していくことになった。この内水面計画にカワウ対策が記載され、管理計画を作れば、これまで各漁協が単独費でしていたものが、国や県の補助が入ることになる。県としては、現在被害を受けている方々のために、この管理計画を策定することにした。

(委員)

県内にはコロニーが2か所あるが、コロニーでは駆除を計画していないが、これは非常に賢明である。コロニーで駆除をすると、新たな被害の原因となる。カワウは、滋賀県が琵琶湖で駆除を始めてから全国に散ったと言われている。このような経緯があるから、コロニーでの駆除は行わないと謳っている。カワウを絶滅させることが目的ではないから。

(3) 第2種特定鳥獣管理計画の改定について

①富山県ニホンザル管理計画の改定(案)について

(委員)

「奥山への追い上げ」という表記が多い。我々は奥山を管理しているので、何でもかんでも追い上げられても困る。農地の話をしているときに、いきなり奥山に追い上げるというのは少

しおかしい。何かよい表現方法はないのか。

現在奥山で起こっていることで少し怖いことがあって、朝日岳において、朝日平という標高2,000メートルほどのところまでサルの群れが上がってきている。10数頭の群れが今年も確認されている。その地域はライチョウも当然生息しており、上の場所には上の都合もある。ライチョウや高山植物の保護も大事なので、今後何らかの対策を検討していく必要があると思っている。

(委員)

奥山に追い上げると新たな問題が生じるということだったが、仙台市では計画的に奥山への追い上げを実施しているが、相当な費用と労力がかかるということである。それを徹底するとされると、実行しなければならないことになる。そのような準備や体制がないのであれば、むしろ農地からの追い払いを徹底するという表現に止めたほうがよい。

(事務局)

この部分は少し検討を要したところだが、実際としては裏山に追い払うのみである。表現には、ご意見を踏まえて修正の検討をしたい。

(委員)

被害額の推移としては、かつて3,000万円程度であったものが、200万円程度に減少している。その一方で、サルの個体数は安定的に推移している。単純に考えると、被害対策の効果がかなり上がっていると思われるが、今後高山での被害が多くなることはないのか。県が実施している対策が効果的かどうかを明確にしないと、現行の対策やこの計画に記載されている対策が適切かどうかを評価することができない。頭数が増えたのか、あるいは被害が本当に減少しているのか、農業関係の部署と連携して明確にしたほうがよいのではないのか。

(事務局)

中山間地における耕作地あたりの被害額が算出できないか、検討中である。

(委員)

現在大日本猟友会において、ドローンを活用した追い上げに取り組んでいる。サルの追い上げや、イノシシなどの有害鳥獣に対して、ドローンをどれだけ有効活用できるのか、来年あたりにはある程度の目安をつけられると思う。現在では人間が追い上げるとしても、猟友会員でそのようなことができる馬力のある人は、かつての2割程度しか残っていない。これも参考にしたらよいと思う。

(事務局)

ただドローンを飛ばすだけだと、サルもすぐに慣れてしまうおそれがあると思われる。

(委員長)

ドローンは風の影響などもかなり受けるので、野外で効果的に使うのは難しいが、いろいろ試すのはとてもよいことである。

(委員)

単に「サル」と表記しているのは、すべてニホンザルであるか。他の種も含めて、表記の方法を統一したほうがよい。

②富山県ツキノワグマ管理計画の改定（案）について

(委員)

林業被害について、県でデータを把握しているのか。

(事務局)

被害があるという報告のみで、具体的なデータは出ていない。

(委員)

最近、クマ剥ぎ（事務局注：クマによる樹皮の剥ぎ取り）がかなり増えている。国有林でも増えている。やはり被害額等の把握ができていない。枯れてはいないので、あるいはひとつの山の中で数本枯れているといった状況であるため、どれだけ価値が下がったとか、ざっとしか出すことができない。しかし、現実には被害がかなり増えているということを理解してほしい。それをうまく表現された計画内容とされたい。

また、生息環境調査においては、堅果類の豊凶調査を我々でも実施しているので、いくらでもデータを提供する。

(事務局)

県の森林研究所等で、活用したい。

(委員)

以前はヘアトラップ法であったが、今度はカメラトラップ法である。大分異なるものか。

(事務局)

手法も変わるが、解析方法がまったく異なる。現在一般的には階層ベイズ法を使っているが、以前はピーターセンモデルだった。以前の調査方法では調査者の主観が入ってしまうが、ベイズ法は調査者の主観が入らないので、より正確に推計できる。ピーターセンモデルでも解析を試みたところ、生息数は300頭程度だった。以前の解析方法ですると、かなり過小に数値が出てしまうようだ。環境省でも現在はこのベイズ法でするということで、23年頃以降はこの方法で解析している。

(委員)

調査法を一定にしないと、増減が捉えることができない。毎回調査法を変えると比較ができない。どれが正しいかではなくて、調査法を一定にしたほうがよい。調査を実施するときはこの点を慎重に検討したうえで決定したほうがよい。

(委員)

ほとんどのハンターは、現在富山県に5,000頭以上のクマが生息しているということが常識と

なっている。県がせっかく大変な金額をかけて計測した数について異議を唱えるつもりはまったくないが、これまで狩猟に行ってクマと出会う回数から推定すると、おそらく富山県には5,000頭以上のクマが生息していると思われる。

私どもが感じるのは、現在中山間地の多くでクマが移動し、そこで冬眠している。富山県の氷見まで生息域が広がっている。例えば304号線の石川県との県境の集落には、冬場でも奥山へ帰らずに冬眠しているクマがいるのが現状である。ただ、そのようなクマは人間や自動車に慣れきっているので、人間に手をかけるということは絶対はない。クマが学習しているのか、人間に手をかけたら反撃をくらうことを分かっている。そのようなところに居ついているクマは、人間と共生しようとしている。たが、ブナやドングリは何年に1回かは必ず凶作があるので、クマの食べ物が草木になって山から下りてくる。そのようなクマは人間にあまり会った経験がなく、このようなときは集落に出てくる可能性があると思う。そのときの対策が肝心である。

(委員長)

少し援護射撃すると、推定個体数は、富山県は常に最新の調査法を採っているので、予算の関係では、前回のヘアートラップで解析も含めてかなり費用がかかっている。今回は自動カメラの設置で、前の調査法に比べるとはるかに曝露率が高い。野生動物の個体数の推定は、常に新しい方法で実施しないとイケない。私はやむを得ないと思う。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、生息数の増減は5年後に同じ方法でもう一度調査して、それである程度分かるものだと思っている。

(委員)

調査は、この計画期間の最後に行うということか。

(事務局)

今後は、また5年後に実施することになる。

(委員)

死傷者が出た場合の対応の記載は、秋田の事故を受けて非常に素早い対応ですばらしいと思う。

数の調整捕獲については、様々な意義があるので継続したらよいと思うが、その意義について「里山地域に生息するツキノワグマを奥山地域へ追い上げる効果」とあるが、効果は果たしてあるかどうか、これを断定的に記載するのはいかがかと思う。

錯誤捕獲の対応についてもきちんと記載されてすばらしいと思うが、イノシシやシカの捕獲促進により今後錯誤捕獲が増えていくと思うが、その際実際にどのような対応をするのか、誰が放獣するのか、具体的に対応する体制が県でできているのか。

(委員)

森林行政において里山再生整備が行われているが、里山再生整備と被害との関係について専門家のご意見を伺いたい。

特に朝日町では、電気柵とそれに接する部分の林内の見通しを良くすることをやっているが、

効果はどうか。

(事務局)

効果は出ている。特に朝日町では林地と農村とがきれいに分かれているので、その里山林の農地との境をきれいに刈り払うことでクマが出現したときに発見しやすくなり、また、クマは山の中を好むことからなかなか出にくくなるということはある。このような点で、水と緑の森づくり税の里山事業は、有効に働いていると考えている。

(委員)

3月のサルのワーキンググループでは、里山再生整備の実施状況について記載されていたが、今回その報告がない。

(委員)

実施した森林と農村を分けると、人が頻繁に入り込むことで、境界地域から少し奥に行っている可能性はあると思う。サルもクマも、イノシシは分からないが、森林に対する施業は、以前よりも伐採等の活動量が多くなっている。それが多少なりとも効果を発揮しているのかもしれない。

(委員)

長野県では、集落周辺の森林の間伐を促進することで、見通しが良くなりサルなどの獣の侵入を早く発見でき、また追い払いの際も障害物がないので花火等の道具も効果的に使えるといった報告がなされている。

③富山県イノシシ管理計画の改定（案）について

(委員)

農作物被害はイノシシによるものが多い。防護柵を設置しているところだけではなく、どんどん里へ下りてきている。防護柵だけでは対応しきれないと認識している。

資料にイノシシが生息しにくい環境とあるが、現在の実態としてどのような取組みを指導しているのか。

(事務局)

耕作放棄地がやぶになってイノシシのすみかになり、イノシシの好きな植物が生えて、それを食べているといった状況である。県農村振興課では、まず生息しにくい環境づくりということで頑張っている。それ以上はなかなか難しいところだが、イノシシは農耕地に餌を求めてくるので、それを迎え撃つ対策が大事であり、誘導的な方法も採っていくことで進めている。

(委員)

これまで出ていなかったところでいきなりイノシシが出てくると、現場は大変に混乱する。これまで出ていたところではそれなりに対策をしているのでそれほど心配は要らないが、現在でも予測できる場所があればやはり早目早目に対策をしていくように、当然JAとしても取り組むべきだと思う。県からもこのあたりはそろそろ危ないと伝えることなど、市町村も含め

て、そのような対策をお願いしたい。

(委員)

農作物被害以外にも、最近マダニによる病気のために北海道で死者が出ている。生活環境被害としてのマダニの病気は脅威であるが、イノシシが増えることに伴って、動物を媒介して生ずるマダニ等の病気の調査をそろそろ進めていく必要があると思われる。これに関しては、鳥インフルエンザ等の調査があり、イノシシとの関連も進めていく必要があると思っているが、いかがか。

(委員)

それは、県の厚生部で行っている。

(委員)

私はその関係の委員をしているが、いまほどの発言のように、イノシシなどの大型ほ乳類によりダニが拡散されていく。そのうち富山にもヤマビルが出てくるのではないか。

(委員)

ダニは増えているように思われる。

(委員)

この問題も、鳥獣管理計画と連携して対策をする必要があるように思うが。

(事務局)

方針としては、狩猟者がそのような被害に遭わないよう注意するというような記載しかできないが、県でも現在指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲業務を実施しており、けもの道にはダニが多くいる現状を把握していることから、大変な問題であることは認識しており、あらためて貴重なご意見をいただいたと思っている。

(委員)

農林業者、研究者にとっても、これは脅威だ。

(委員)

イノシシの27年度末の推定個体数が4,872頭で、90パーセント信頼区間が2,768頭からとなっていて、個体数管理で捕獲するのは2,600頭となっている。これは短絡的にいうとほとんど全部殺してしまうということになり、本文を見れば1,547頭を捕獲するとなっていて、そこからいきなり2,600頭に飛んでいる。何かかなりの無理があるように思われるが、いかがか。

(事務局)

事務局としては、しっかりと推定個体数を算出したいと考えているが、今回の実際の結果がややちぐはぐなことになってしまった。この中央値がよいのか、それとも75パーセントを捕獲の目標にするのか、そこをご意見も伺いながら検討したいと思っていたところである。

(委員長)

捕獲実績でベイズを使って推計すると、このような結果にならざるを得ない。むしろ異なったアプローチで個体数の推計をする必要がある。しかし、その他の適切な方法があるわけではない。ここはある程度のカウントとか、ミトコンドリアDNAのものがあちらこちらから入ってきて、推定がやや難しそうだと思う。推定方法が現在のところひとつだけという欠陥があると思う。

これに関連するが、目標は2,600頭ということだが、大きな目標として富山県にとってイノシシとはどういうものなのかということである。少なくとも平成12年まではまったく存在しなかったとは言わないが、取るに足らない程度だったし、これまでのデータを見ても主要なほ乳類ではなかった。そのような観点から、富山県としてどのようにしていくべきかというスタンスが明確に出ていないように思われる。それにかかわらず、資源の有効利用といったようなことも加わってきている。資源利用というのは、持続的にしていくということだから、個体数を下げようとするのではない。そのあたりで齟齬が生じている。

私はもう少し明確に、相当の狩猟圧を最大限にかけていくといったほうがよいのではないかなと思うが、いかがか。

(委員)

イノシシ管理計画の目標は、富山からイノシシを無くすということではなく、被害をこれだけ減らす、生息は認めるということか。

(事務局)

県議会の答弁としては、根絶するほどまで捕獲すると言っている。そもそも県内には存在していなかったのだ。

(委員)

このような方向性でよいかといった議論は、やはりすべきだと思う。

(事務局)

はっきり記載したら記載したではあるが、なかなか現状でゼロにするということは、まずできない。

(委員長)

戦略の問題である。

(委員)

そのあたりのいきさつは、やはり明確したほうがよいと思う。

(事務局)

ある程度は、目標として記載するということか。

(委員)

目標として記載したうえで被害の状況も踏まえて適正な判断をする。計画そのものは根絶す

るのが基本ではあるがといったかたちで展開したほうがよいと思う。

(委員)

富山県の実情として、昨年のイノシシの捕獲は2,500頭余りだった。2、3年前までは捕獲がなかった氷見市や小矢部市でも大量に捕れている。氷見市では1,000頭以上捕獲している。昨年は暖冬で、鉄砲による捕獲は500頭程度に減っている。どこでも半分程度だ。銃による捕獲が少なかったのと暖冬の影響で、今年はかなり子供が増えている。だから、おそらく3,000頭程度は捕獲できるのではないかと思っている。

(委員)

過去の最大捕獲数を目標にしても、これまで増加してきた。本当は過去の最大捕獲数の倍とか1.5倍とか捕獲しないと抑止力にならないのではないか。そこで猟友会にお聞きしたいのだが、これまでもやっとの思いで捕獲をしてきたのか。県や市町村から様々な依頼や相当のプレッシャーがあるが、年齢、体力、資金の面から、我々としてはこれが限度である。

(委員)

市町村からの最も強い要望は、イノシシの捕獲をしてほしいことである。多く捕獲している市町村では、猟友会員のベテランを1名臨時職員にして、その人を中心として各地区の高齢者に捕獲檻の餌付け等を指導して、地元の方に管理をしてもらいつつ、檻にかかったらそのベテランが射殺に行く。

現状で銃による捕獲ができるのは、高齢化を考えると長くて3年間である。現在、指定管理鳥獣捕獲等事業で若い人に年配者の持っている狩猟技術を継承しようとしている。富山県中から若い人を集めて教育、教習をするのだが、やはり現在の若い人にはやや無理が多いと思うので、銃による捕獲は2、3年現状を維持するので精一杯だと思う。

(事務局)

わなを増やせば前年よりも多く捕獲できると思うが、さすがに倍は無理なのでこのような記載にしたのだが、前年度よりも捕るという目標設定のしかたもあるのではないかと思っている。

(委員)

遺伝子関係の解析をしていると、そこから見えてくることが結構あって、イノシシが氷見に増えてきたというのも、おそらくは石川から入ってきたものだと思う。さらにその南には福井が控えている。個体数が桁違いであるから、どんどん入ってくる。現在いるものを捕ったとしても、またそれを埋めるように入ってくる。県内だけではなく、県外からの供給に近い将来を見こして個体数推定や管理をすべきである。現在これだけの個体数を捕ったからといって、県内のイノシシがいなくなるということはないと思う。そのようなことも考えて、多めに捕獲するようにしたほうがよいように感じる。

(委員長)

やはり最大限の努力は、これからもせざるを得ないと思う。計画としてはそのような姿勢であるということを、しっかり記載すべきである。

(委員)

さきほどジビエに活用するという説明があったが、それは生息を維持するということか。琵琶湖では、外来種であるブラックバスを料理に出しているが、同じようなことが議論されている。駆除すべきか、維持すべきか。

④富山県ニホンジカ管理計画の改定（案）について

(委員)

捕獲は管理の手法であると思うが、数が少ない状態では、どのような推定法を使っても捕獲の効果があるかを検証するのは非常に難しいと思う。そのため、性比のモニタリングに努め、メスが多いところでは特にメスを捕獲することを確実に実施していくべきだと思う。なるべく広範囲から各場所の性比が判定できるような監視システムを作っていけばよいと思う。

(委員長)

捕獲には銃猟も入っているが、現状のまま対応することでないかと思う。イノシシの場合は箱わなが効率的だし、複数で捕れるのでそれでよいと思うが、くくりわなで捕獲しようとする混獲がかなりあって、例えばカモシカとツキノワグマの混獲の可能性がある。捕獲圧を高めなければならないが、その一方で混獲への対策として銃猟に期待したいのだが、銃猟は高齢化で担い手が少ない状況である。

もうひとつは、富山県の位置付けを見ると、イノシシもシカもだが、やはり石川方面と長野方面、新潟も少しあるかもしれないが、空白地域に攻められるようにどっと流入してくるという位置関係である。県ごとに管理計画を作っているが、長野や石川も一生懸命していることは分かるが、各県単独よりも、もう少し枠組みを広げて対応していかなければならない時代を迎えつつあるように思われる。制度的にも、これは国の方針でもあるが、これでは少し弱い思いがする。

(委員)

福井県や兵庫県でもこのような委員会に参画しているが、そこでは隣接県の担当者も同席していた。このようなことも今後検討したらよいと思う。

(委員長)

そういった時代になりつつある。

(事務局)

錯誤捕獲については、やはりカモシカとクマはくくりわなでの錯誤捕獲が多くなっており、その大変さは承知している。しかし、くくりわなによる成果も高いので、その成果と錯誤捕獲のバランスの中で苦しんでいるところである。

(委員長)

これもベイズの推定だが、捕獲実績だから、多分そのうちクマやイノシシやシカも含めて、自動カメラをあちらこちらに設置して、富山全体の野生動物をモニタリングしていくようにしなければならない。シカやイノシシも、別の推定法を考えていくことも必要ではないかと思う。

(委員)

現在、ほとんどのハンターが狩猟期のうちのごく数日のみしかニホンジカを捕獲に行かない。イノシシを捕るのもシカを捕るのも同じ労力が必要だが、イノシシには多額の補助金が出ているにもかかわらず、ニホンジカにはその半分、5,000円から6,000円程度しか出ない。イノシシは、どこの市町村でも、国が予算を決めると補助金がもらえるので、みんなイノシシのほうに走ってしまう。イノシシの巻狩りをしているときにシカが入ってきたときだけ、ついでに撃つてしまおうというのが実情である。

(委員長)

ぜひハンターを増やしてほしい。

(4) 閉 会

(委員長)

初めて管理計画を策定するカモシカとカワウ、それから2期目以上となる計画、様々な案が出されたが、本日の意見を踏まえて、必要な修正を事務局にお願いしたい。

(事務局)

この検討委員会は、次回は11月に開催を予定している。この間、9月30日には第1回の環境審議会野生生物専門部会が開催されるので、その結果を受けて、11月の検討委員会において計画の内容をさらに練っていただきたいと考えている。

(了)